

# 駅前出張所からのお知らせ

駅前出張所で行っている窓口サービスについてご案内します。

問 駅前出張所 ☎999・0840、パスポートコーナー ☎932・8010

## 証明 (1番窓口)

▼住民関係  
住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要です)

▼戸籍関係  
戸籍謄本(全部事項証明書)、戸籍抄本(個人事項証明書)、身分証明書など

※戸籍関係の証明書は、本籍地のある市区町村のみで発行できます。本籍地が市外にある方は、自身の本籍地のある市区町村で申請してください。

## ▼税証明関係

納税証明書、所得(課税)証明書、非課税証明書、土地評価証明書、家屋評価証明書、公租公課証明書、課税台帳写(名寄帳)など

## 届出 (2・3番窓口)

### ▼住民関係

転入届、転出届、転居届、世帯分離届、世帯合併届、世帯変更届、印鑑登録申請、印鑑登録廃止申請

※住民基本台帳カードおよびマイナンバーカードでの転入は、駅前出張所ではできません。市役所市民課でお手続きください。

### ▼戸籍関係

出生届、婚姻届、離婚届、離婚の際に称していた氏を称する届、死亡届、転籍届

※外国籍の方は、市役所市民課でお手続きください。

### ▼国民健康保険関係

資格取得(加入)、資格喪失(脱退)、保険証再交付申請

### ▼子ども医療関係

資格登録申請、変更届、消滅届、受給者証再交付申請

### ▼児童手当関係

認定請求、額改定届、消滅届、現況届、金融機関変更届

### ▼その他

誕生祝金支給申請、ひとり親家庭等医療費支給申請、重度心身障がい者医療費支給申請、交通災害共済加入申込、本人通知制度の登録など

※外国籍の方は、駅前出張所で受け付けできない場合があります。

## 交付 (4番窓口)

各種証明書、印鑑登録証など

## 収納 (5番窓口)

### ▼市税関係

市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市税、国民健康保険税

### ▼その他

水道料金・下水道使用料、介護保険料、後期高齢者保険料、保育料、県収入証紙、パスポート用収入印紙など  
※お支払いには、納付書が必要

要です(駅前出張所では、納付書の作成はできません)。

## パスポート申請・交付 (6番窓口)

申請できる方  
市に住民登録(現住所)のある方

▼パスポートの申請・交付

	曜日	時間	場所
申請	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	パスポートコーナー
交付	月～金曜日	午前9時～午後7時	パスポートコーナー
	日曜日	午前9時～午後5時	八潮メセナ・アネックス

※申請手数料などについては、パスポートコーナーまでお問い合わせください。

## その他

図書の受け取り・返却など



## 駅前出張所のご案内

### ▼窓口業務時間

月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後7時

※午後5時以降は、取り扱いえない業務(他市区町村、関係機関などに照会を伴う場合など)がありますので事前にお問い合わせください。

### ▼所在地

大瀬1-1-1 マイナループ1階(八潮駅北口のタクシー乗車場前)  
※駅前出張所専用の駐車場・駐輪場はありませんで、最寄りの有料駐車場・駐輪場をご利用ください。

## 本人確認にご協力を!

本人の知らない間に、第三者によって婚姻の届け出や転入・転出などの住民異動届、住民票の請求をされる事件が全国で発生しています。このような「なりすまし」や不正な手段による個人情報の取得改ざんを防ぐため、窓口に来た方(代理人を含む)が本人であることを確認させていただきます。

### ▶確認方法

住民基本台帳カード、マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの官公署発行の顔写真付きのもの、資格証明書や健康保険の被保険者証などの提示をお願いします。  
※代理の方が証明や手続きなどを行う場合、委任状(たのむ人が記入したもの)が必要な場合がありますのでご注意ください。詳しくは、市役所市民課(☎210)までお問い合わせください。

## あなたの家の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助

平成28年4月に熊本県を中心とした大規模な地震が発生し、建物倒壊などの甚大な被害をもたらしました。今後、関東地方においても、高い確率で「東京湾北部地震」が発生すると予測されています。地震に備えて、あなたの家の耐震診断、耐震改修をしましょう。

市では、木造在来工法の2階建て以下の住宅を対象に簡易耐震診断を無料で行っていきます。また、詳細な耐震診断を行いたい方、耐震改修工事で建物を丈夫にしたいとお考えの方に補助金交付制度があります。

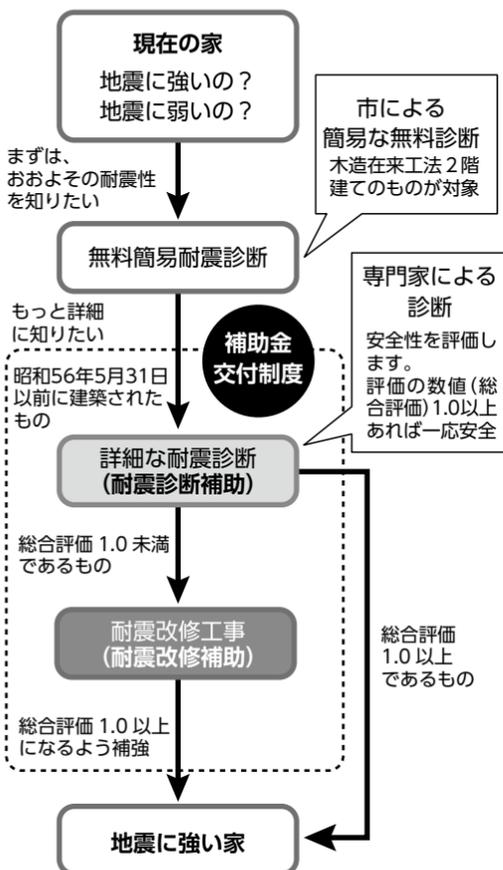
### 対象となる建物

昭和56年5月31日以前に建てられた木造在来工法の2階建て以下の一戸建て住宅または併用住宅(延べ面積の2分の1以上が住宅のもの)

### 補助金額

- 耐震診断……耐震診断に要した費用の2分の1に相当する額(最高5万円)
  - 耐震改修……耐震改修工事に要した費用の23パーセントに相当する額(最高25万円)
- ※補助金対象者が65歳以上であり、耐震改修工事に要した費用が30万円を超える場合には、上記の補助金に15万円を加算します。

詳しくは、パンフレット(開発建築課で配布)または市ホームページをご覧ください。



## 個人情報を守るために 本人通知制度へ登録しよう

「本人通知制度」は、戸籍謄本(全部事項証明書)や本籍の記載のある住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付したときに、その事実を登録した本人に通知する制度です。

不正取得の早期発見、不正請求の抑止のために登録しましょう。

問 市民課 ☎215

### 〈登録できる方〉

市の住民基本台帳または戸籍に記載されている方  
〈通知の対象となる証明書〉

- ・住民票の写し(本籍の記載があるもの)
- ・住民票記載事項証明書(本籍の記載があるもの)
- ・戸籍謄本(全部事項証明書、除籍、改製原戸籍)など
- ・戸籍の附票の写し

### 〈通知する内容〉

- ・交付年月日
  - ・交付した証明書の種類
  - ・通数
  - ・交付請求者の種別(代理人、第三者)
- ※請求者の氏名・住所は通知しません。

### 〈登録手続き〉

窓口に来庁する方の本人確認書類(運転免許証など)および委任状(代理の方のみ)をお持ちのうえ、市民課または駅前出張所へ(郵送による申請も可能)  
※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

